

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
JR佐世保線と旧国道に面した立地であるが、ホーム内には暮らしの場としてのまとまりを感じさせる落ち着きがあった。入居者の尊厳を尊重し、心身共に「しぼり」のない平穩で快適な暮らしが、基本方針である「ゆとり・かいてき・いやし」の元で提供されている。入居者それぞれの生活歴を把握し、ホームでの暮らしの中でできる限り継続できるように支援されている。入居者・職員共に入れ替りがほとんどなく安定した関係が構築されており、晩酌の習慣のある方には夕食時に準備されるなど自由でゆったりとした、より家庭的な生活が営まれている。地域でいち早く発足したホームであり、グループホームについての啓発的役割も果たしてきている。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	グループホーム運営推進協議会を発足させ、運営理念や役割が理解されるよう地域に働きかけたり、ホームの質の向上に努められていた。利用者の権利・義務については、入居契約書の中に明記し、契約時にはさらに具体的に説明されることが望まれる。
II 生活空間づくり	入居者の身体機能の低下に合わせ、必要な箇所に手すりやスロープを設置し、安全かつできるだけ自立した生活を送れるよう配慮されていたが、建物の構造上スペースが狭くなっている所もあるため、スペースに合った福祉用具等の工夫が望まれる。
III ケアサービス	研修参加について勤務として派遣される等、質の向上に向けて全職員で取り組まれている。現状の維持とさらなる充実に期待したい。
IV 運営体制	入居者の生活の安定や拡がりを図るため、地域との交流等については努力されていた。さらに地元消防団など身近な地域組織との交流が図られるとなおよい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			入居者が、ゆかいに気持ちよく、楽しく人生を過ごして欲しいという目標のもと「ゆとり・かいてき・いやし」を運営上の基本方針とし、介護従業者に毎朝のミーティングや月1回のケース会議などで日常的に確認されていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの運営理念をホームの玄関に掲示し、入居者及び家族に対し利用案内時に説明がされていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		利用者の権利・義務については、重要事項説明書の中には記載され、利用契約時に本人・家族に対して説明されていたが、利用契約書の中には特に明記されていなかった。	利用契約書へも入居者の権利と義務について記載されることが望まれる。
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域の代表などを交えて運営推進会議を開催し、ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう取り組まれていた。	
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			入居者や家族、地域の住民も違和感なく入りやすいよう、生垣や家庭菜園が設けられていた。また玄関やホーム内にも随所に観葉植物などが配置され、家庭的な雰囲気がかもし出されていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用の生活空間はいずれも家庭的な内装と調度品でまとめられ、居間と食堂・台所が一体化したリビングダイニングが広くとられていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関ホールの談話コーナー及びポーチにベンチが設けられ、共用空間にはソファなどくつろぎのスペースも配置され、入居者が1人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるようされていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、使い慣れた家具や生活用品が自由に持ち込まれ、壁には自筆の書道作品や写真などが飾られ、安心して過ごせる空間となっていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		入居者の身体機能の低下に合わせ、必要な箇所に手すりやスロープを設置し、安全かつできるだけ自立した生活を送れるよう配慮されていたが、建物の構造上スペースが狭くなっている所もあった。	スペースに合った福祉用具等の工夫が望まれる。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者の一人ひとりがホーム内の場所がわかるよう、手づくりの温かみのあるプレートで見やすく表示し、各居室入り口にはそれぞれ個性に合わせたネームプレートが掲げられていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			入居者が落ち着いて暮らせるよう、入居者の状況に合わせて声掛けを行い、日射しの強さに応じてカーテンやブラインドによる調節が職員の手で行われていた。テレビや職員の会話のトーンも適切であった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			季節や天候に合わせて玄関や窓を開放し、換気が行われていた。また冷暖房の調節は職員が行い適切な室温が保たれていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			入居者がめくる文字の大きな日めくりカレンダーや、見やすい場所に設けられた大きな掛け時計がホームの数カ所に設置されていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の生活歴を考慮し、洗濯や掃除、家庭菜園づくり、趣味の書道や絵画などの活動意欲を引き出すために馴染みの物品を用意されていた。またレクリエーションの道具は職員が手作りで工夫し、提供されていた。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて、月1回のケース会議などで入居者一人ひとりの状況に合わせて見直しを行い、具体的な介護計画が作成されていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員間で入居者の状況の気付きや意見を把握しあい、介護計画が作成され、申し送りやケース記録、カンファレンス記録により職員全員に共有化されていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者の生活状況の報告を月1回家族に行い、それに基づいて家族と相談しながら介護計画を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画に応じて3～6ヶ月の実施期間が明示されており、期間終了前に見直しが行われていた。また、状況に変化が見られた場合にはそのつど見直しが行われていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々のケース記録やカンファレンス記録を作成し、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録し、介護計画や日々の介護に反映されていた。個別記録は受診時に医療機関への情報提供にも使用されていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎朝定例の申し送りを行い、「申し送り帳」や日誌等の記録によってすべての職員に情報伝達が確実に行われるように工夫されていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			チームとしてケアを行うため月1回のケース会議や、緊急時の対応等、必要に応じて随時のミーティングを行い、活発な意見交換の機会を作ることで、すべての職員の合意が図られていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			運営理念に基づいて、入居者一人ひとりの人格を尊重した声掛けが行なわれていた。礼儀正しくそれぞれの状況に応じた対応がなされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の言葉かけは明るい口調でなされており、和やかな雰囲気で見守られていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者一人ひとりの過去の経験、生活歴を入居者自身や家族から聞き取り記録され、その人に合わせた自由な生活が選択できるよう支援されていた。畑づくりや調理等、以前の職業で培った経験を活かす機会が作られていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員は入居者の意思を尊重し、本人のペースを保ちながら自由に生活できるよう支援されていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は入居者一人ひとりの自己決定や自ら希望を表すことを大切に考え、それらを促す声かけや本人が選択されるのを待つ体制がとられていた。	
27	35	○一人で行うことへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者の「できること、できそうなこと」について考慮し、入居者一人ひとりに合った場面づくりを工夫し、一緒に行ったり、見守りながら支援されていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行なわれておらず、拘束のない介護が実践されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間の戸締まり以外は玄関に鍵をかけず、季節や天候によっては玄関ドアを全開し、誰でも自由に出入りできる開放的な状態がとられていた。外出傾向のある入居者に対しては、職員と一緒に外出することで支援され、地域住民による見守りなどの協力も得られていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家庭的な食器が使用され、入居者の好みに合わせて使われていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下の状態や体調に合わせた調理法がとられ、献立に応じた盛り付けがなされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			時折、1週間の献立を外部の栄養士に見てもらい、指導や助言を受けられていた。また、入居者一人ひとり食事摂取量や、水分の摂取状況が記録され把握されていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食事前に楽しく行えるよう工夫された嚥下体操を行ったあと、職員全員が入居者と共に食卓を囲み、食事をしながらさりげなくサポートされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、定期的に排泄に関する声かけを行い、できるだけトイレで排泄されるよう支援がなされていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライバシーに配慮し個別に排泄誘導を行い、不安や羞恥心を感じることはないよう支援されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			体温等の健康状況のチェックを行い、入浴可能な場合は入居者一人ひとりの希望に合わせ、入浴時間や回数の制約は設けず、入浴支援がなされていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者一人ひとりの希望に合わせ、馴染みの理美容院の利用に関しても支援されていた。また、入居者や家族の希望により髪の色等は職員が入居者の好みに合わせて支援されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容の乱れや汚れに気付いた時はさりげなく対応し、必要であれば個室に誘導するなどプライドを大切に作る支援がなされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者一人ひとりの生活リズムを把握し、日中の活動の機会や「晩酌」など個別のリラックス方法を工夫し、睡眠剤を使用することなく安眠できるよう支援されていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者が自分でお金を持つことの大切さを考慮し、家族と話し合い、個別の「お小遣い帳」を作成し、外出時等は自由に使えるよう支援されていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者一人ひとりの生活歴や趣味、身体状況に合わせて、楽しみごとやホーム内での役割をもてるよう場面づくりを行い、菜園の草取り・水やり、食器洗いや洗濯物たたみなど、自由にできる雰囲気支援されていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			心身の変化や異常発生時に気軽に相談できる医療機関として、内科・歯科等を確保し、往診や入院等にも応じてもらっていた。ホーム管理者に看護師経験者が配置されていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院先への職員の訪問や他の入居者を同伴しての見舞い等を行い、本人の意欲を支援し、家族及び医師と話し合いながら早期退院に向けて対応されていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者全員が毎月1回は主治医に受診し、健康診断は半年毎に実施されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			入居者一人ひとりの身体機能レベルを把握し、手作りの下肢筋力トレーニング器具やレクリエーションの内容を工夫したり、毎日の生活の中で自然に維持・向上できるよう支援されていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士馴染みの関係が構築されているため、現在はトラブルはほとんどないが、個々の思いを受け止められるよう常に見守り、不安や支障が生じないように支援されていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			入居者一人ひとりのレベルに合わせて、毎食後の歯磨きを促す声かけを行い、見守りや援助が行なわれていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者の服薬の管理は職員が行ない、投薬の内容や副作用等の情報を定期的に薬剤師より受けており、ミーティング等で全職員に周知し入居者一人ひとりに対応されていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			看護職員を中心とした緊急対応体制が確保され、応急手当てマニュアルが作成されていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、勉強会等で対応方法等の研修がなされていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者がホームの中だけで過ごすことがないよう、職員が外出する際には声を掛けて誘う等、買い物や散歩の機会が作られていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族がいつでも自由に訪問できるよう支援し、家族が希望されれば宿泊できる体制ができていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表及び管理者は、ケアサービスの質の向上を目指しグループホームの社会的使命と役割を踏まえ、連携を図りながら運営されていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			毎月のケース会議等の実施時に、法人代表及び管理者と職員の意見交換が行われていた。また法人代表も職員と共に介護を行っており、現状把握等を共有されていた。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入浴の支援等、入居者の状態や生活の流れに即した職員のローテーションが組まれていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員がそれぞれの段階に応じた研修が受講できるよう、勤務時間帯に研修への派遣が行われ、ミーティング時等に伝達研修が行われていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			毎月1回のミーティングや随時行われる親睦会で意見交換を行い、業務上のストレス等を話し合っ改善できるよう図られていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			家族による事前見学が行われ、入居予定者の介護度や入居申請に至る経緯等を確認し、本人が共同生活に適するのかを検討し、場合によっては体験入居を行って決定されていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			契約時に退居に関する規約の説明が行われていた。また納得される退去先に移れるよう支援されていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食品や調理用品等の衛生管理は、殺菌を行う物品に合わせた殺菌剤を使用し、適切に管理されていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬剤や洗剤、刃物等の危険物は必ず所定の場所に保管し、その取り決めについては周知されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			けがや転倒、行方不明等緊急事態が発生した場合、ヒヤリハットや事故報告を作成し、再発防止に向けて検討されていた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報提供が積極的になされていた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談や苦情を受け入れる職員が明確にされており、入居者及び家族に説明されていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が入居者に面会される際には声かけを行い、気軽に気がかりなこと、意見等を伝え易いよう対応されていた。また細かいことでも家族への連絡と報告が行なわれ、密に連絡を取り合う体制がとられていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			入居者の日常の様子がわかる写真や、ホームの行事に参加されるよう案内を送付したり、家族面会時にホームでの暮らしぶりについて説明がなされていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			入居者の金銭管理については個別に金銭出納帳を作成し、毎月1回家族の来訪時に説明し、出納帳のコピーと領収書を渡して確認が得られていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			グループホーム運営推進協議会が組織されており、行政関係者や民生委員が協議会のメンバーとして参加され、協力関係が構築されていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ホームの案内や新聞折り込みチラシ等の情報発信により、ホームの見学やボランティア参加等の協力が得られていた。また地域の高齢者も気軽に遊びに来られていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			駐在所や消防署、医療機関等の関係機関にはホーム案内を持参し、理解と協力を依頼されていた。消防署の立ち会いによる消防訓練も実施されていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			ホームの機能について理解を促すため、家族、ボランティア等の見学やグループホームの新規設立を計画されている方の実習受け入れがなされていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。